



美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



2023年も残り2週間をきりました！今年やり残したことを消化して気持ちよく新年を迎えましょう！！

◆みさと文庫 第1回の回覧終了◆

第1回目の回覧が終了しました。第2回の回覧に向けて準備中です。第2回は北義務購入分→西郷義務、南学園購入分→北義務、西郷義務購入分→南学園の予定です。

◆ICTを活用しての学習支援◆

10月5日と12月5日に西郷義務教育学校の4年生の授業に入らせてもらい、ロイロノートを活用した「福祉」の学習支援を行いました。

☆美郷町の観光レポート☆

この前、休日を利用して南郷の温泉に浸かってきました。とてもよかったです！

山霧温泉



pH 8.7

温度 37.1度

温泉が弱アルカリ性のため、お湯に浸かっている時は肌がぬるぬるします。また温度も37.1度と低温なのでのぼせることなく温泉を堪能することができます。

温泉に入った後は施設内にあるレストランや休息所で休憩することもでき、仕事で疲れた体を癒すにはもってこいなのでぜひ行ってみてください！

◆12月の給与明細書を御確認ください！！◆

12月給与明細書をご覧になられましたか？例年より給与が多いと感じた方も多いのではないでしょうか…実は、人事委員会勧告に基づく給与改定が実施されたからなんです！

本年の人事委員会勧告のポイント→月例給、特別給とともに引き上げ

○月例給の引き上げ改正

→民間給与との格差（3,528円、1.01%）等を考慮し人事院勧告に準じて給料表を改定。月例給は若年層を重点に改定され、令和5年4月1日に遡って給与引き上げが行われます。**全職員が対象。4月からの増額改定分の差額が12月給与で支給されます。**

○特別給の引き上げ改正

→支給月数を現行の4.40月分から4.50月分に改定。増額分は12月期の勤勉手当0.10月分を反映させます。令和6年分は6月期と12月期の勤勉手当に振り分けて改定されます。

	6月期	12月期
R5期末手当	1.25月分（支給済）	1.25月分（改定なし）
R5勤勉手当	0.95月分（支給済）	1.05月分（0.10月分引き上げ）→差額分は12月給与で支給

また、月例給が令和5年4月1日に遡って引き上げられるため、**令和5年6月期・12月期の特別給算定の給料月額も変更になり、12月給与で差額が支給されます。**

もっと詳しく知りたいという方は、南部教育事務所管内ブロック事務だよりや、宮崎県のホームページもチェックしてみてくださいね！